

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう！

野焼き、不法投棄は法律で禁止されています
どちらも、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金

大島本島地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会では農業用廃プラスチック類の適正処理を行うための回収を行います。

ハウスビニールや肥料袋、農薬のプラ容器、牧草用ラップフィルムなど使用済みの農業用廃プラスチック類の処分を行う皆さんは、5/15(木)午前9時から午後2時までの間にあまみ農協龍郷支所購買部の横に印鑑をご持参のうえ搬入願います。

なお、回収費用として1キロ当たり60円の個人負担があります。また、農薬のプラ容器は事前に水洗いし、ラベル・キャップを取り外すようお願いいたします。状態の悪い廃プラスチックに関しては、引取り出来ない場合があります。

【A】農業用廃ビニール



- ・『農ビ』と記載があるもの
- ・中のヒモ類は抜糸ください
劣化の酷いものは、【C】へ

【B】農業用廃ポリ



- 白ポリ
- ・『農ポリ』と
記載があるもの

【B】農業用廃ポリ



- マルチ
- ・白、黒、ツイン
グリーン、シルバー



- 肥料袋
- ・肥料袋

【C】農業用廃プラスチック(その他)



- サイロラップ
- ・網、PPバンドと一緒に梱包しないでください
- ・上記と同様つづら折りの2ヶ所結束

その他 ・ブルーシート ・コンテナ ・タンク ・農薬ボトル(空) ・苗箱 ・牧草シート 等

農業用廃プラスチック類の梱包方法

農ビ・農ポリ・マルチ・ラップ・網類



①出来る限り、土や砂などの付着物を除去する。
(針金や木くずなどの異物が混入しないようにお願いします。)

②横の長さ約80cm、高さ約20cmぐらいでお願いします

※ポリ類を結束するヒモは、農ビ以外のヒモをご使用ください

▼問合せ先

龍郷町役場農林水産課
☎0997-69-4524

あまみ農協龍郷支所
☎0997-62-3000